

# あま市議会 だより

## 本会議・委員会の傍聴について (新型コロナウイルス感染症対応)



3月定例会では、新型コロナウイルス感染症対応として、身体的距離確保のため傍聴席数を減らし、傍聴される方には、備え付け消毒液による手指消毒をお願いしました。また、マスク着用については、3月13日以後は個人の判断を基本とし、任意となりました。

今後の方針につきましては、市公式ウェブサイトでお知らせいたします。



## 募集

### 表紙写真を募集します!!



「あま市議会だより」をさらに身近に感じていただき、親しまれる紙面となるよう、市民の皆様から表紙に掲載する写真を募集します。  
詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。



## スマホ・タブレットでも議会中継を!!

■ケーブルテレビ「クローバーテレビ」生中継  
※デジタル111チャンネルにて放映しています。  
(当日午後7時から再放送あり)

■インターネット議会中継のページ  
(一般質問、議案質疑および最終日の採決の様子を録画配信しています)



<https://ama-city.stream.jfit.co.jp/>



委員	副委員長	委員長	■広報広聴特別委員会 (委員は議席番号順)		
後藤 幸正	横井 敏夫	加藤 哲生	山中 雄一	野中 幸夫	宮地 直宣
山内 隆久	足立 詔子				

※日程は変更となる場合があります。

開議時間 午前10時

6月29日(木)	6月23日(金)	6月22日(木)	6月21日(水)	6月15日(木) 16日(金)	6月5日(月)
閉会	討論・採決	建設産業委員会	厚生委員会	総務文教委員会	議案説明
				議案質疑	開会
				一般質問	

## 6月定例会予定

新緑 (あま市桂 撮影者: ゴールデンウィーク)

- 02 3月定例会のあらまし
- 04 一般会計予算
- 10 新議場の紹介
- 12 市政を問う (5議員が一般質問)
- 16 百条委員会の調査結果
- 18 議案等審議結果





# 3月定例会のあらまし

2月24日～  
3月24日  
(29日間)

市長から条例の制定、令和5年度一般会計当初予算など**55件**が提案され、全て原案のとおり可決しました。その他、委員会提出の議案**1件**、議員提出の議案**3件**を可決しました。

また、松下昭憲議員の本会議発言「架空の工事」の事実関係調査特別委員長から、委員会での調査結果が報告され、29日間の会期を閉じました。

## 令和5年度一般会計予算、各特別会計予算および各企業会計予算を可決

令和5年度の一般会計と4つの特別会計、4つの企業会計を合わせた当初予算総額が、551億9411万5千円に決まりました。(単位:千円)

会計名	5年度	4年度	増減額	
一般会計	324億7700万0	362億1600万0	△37億3900万0	
特別会計	国民健康保険	79億6944万2	79億4418万4	2525万8
	市営住宅管理事業	5729万1	6180万8	△451万7
	介護保険	66億2532万1	63億5502万5	2億7029万6
	後期高齢者医療	24億5573万9	23億8567万2	7006万7
企業会計	水道事業	13億 602万1	12億5327万8	5274万3
	簡易水道事業	5922万1	7146万2	△1224万1
	下水道事業	31億2800万7	30億 445万9	1億2354万8
	病院事業	11億1607万3	13億6622万7	△2億5015万4
合計	551億9411万5	586億5811万5	△34億6400万0	

(令和5年度一般会計予算については、4ページ以降に掲載しています。)

## 国民健康保険税条例の一部改正条例を可決

市国民健康保険運営協議会の答申に基づき、国民健康保険税の税率などを改定する。主な内容は、資産割を廃止し、所得割の税率を引き上げる。

**問** 今回改正で被保険者の負担額はどれくらい増えるのか。

**市民生活部長** 年額1人当たり4819円、1世帯当たり7341円増加する見込み。

## 産業会館条例の一部改正条例を可決

産業会館条例の一部改正条例を可決し、令和6年4月1日、七宝産業会館を廃止する。

**問** 廃止後の土地利用は。

**建設産業部長** 海部東部消防組合本庁舎の建て替え用地として利用する予定。



廃止予定の七宝産業会館



あま市役所新庁舎

## あま市議会のハラスメント根絶に関する決議

私たちあま市議会は、市民から選ばれているという責任を強く自覚し、ハラスメントを根絶し、市民に信頼される議会及び議員であることを決意し、下記のとおり表明する。

記

- 1 議員は、市民の代表者として、市政に携わる権能及び責務を自覚するとともに、常に高い倫理観を持ち、ハラスメントの防止に努める。
  - 2 全てのハラスメントの根絶を目指し、議員が率先して防止策に取り組み、逸脱する議員に対しては議会として責任をもって対処する。
  - 3 ハラスメント防止の措置に対しては、積極的に取り入れ、有効に機能するよう努める。
  - 4 議員は、社会規範に従い、ハラスメントに関する知識を深め、ハラスメント防止に取り組む。
  - 5 ハラスメントの告発に対しては、真摯に取り組み、告発者が不利益を受けることのないよう配慮する。
  - 6 議員と職員、議員と議員というそれぞれの立場、人権を尊重し、良識ある関係を構築する。
- 以上、決議する。

令和5年3月24日

愛知県あま市議会

## 松下昭憲議員に対する議員辞職勧告決議

議員は、常任委員会の委員長の要職にありながら、委員会運営において会議規則を全く守らず、委員の発言を制止し自分のやりたいようにやると公言し、時には委員に罵声を吐くなど、公人にあるまじき発言を繰り返した。

その常任委員会委員より委員長不信任決議または動議を5回も出され、いずれも可決されているにもかかわらず辞任をすることなく、委員の信任なく委員会が開催できなかった。よって、付託された議案などは委員会での審査が未了となり、本会議で審議せざるを得ない状況になった。

あま市議会の権威を失墜せしめた責任は重大である。

よって、ここに松下昭憲議員の議員辞職を勧告する。

以上、決議する。

令和5年3月24日

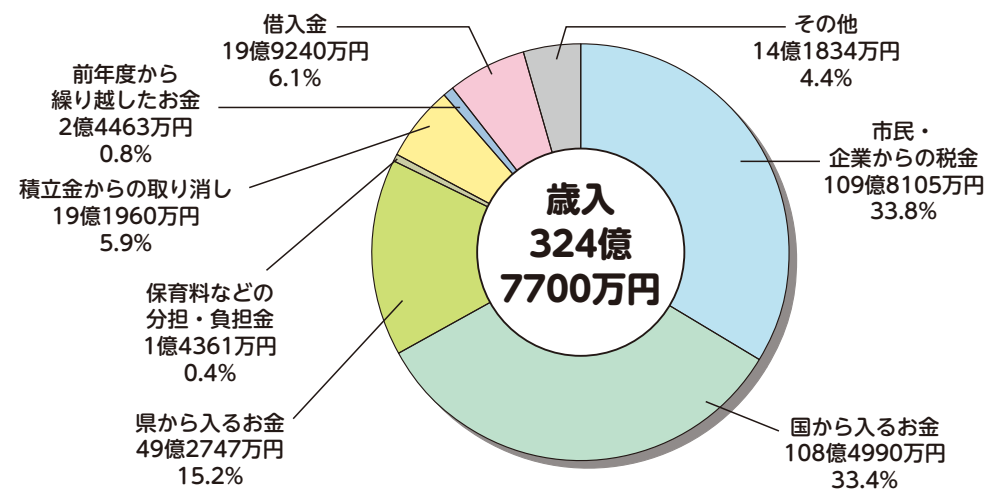
愛知県あま市議会

令和  
5年度

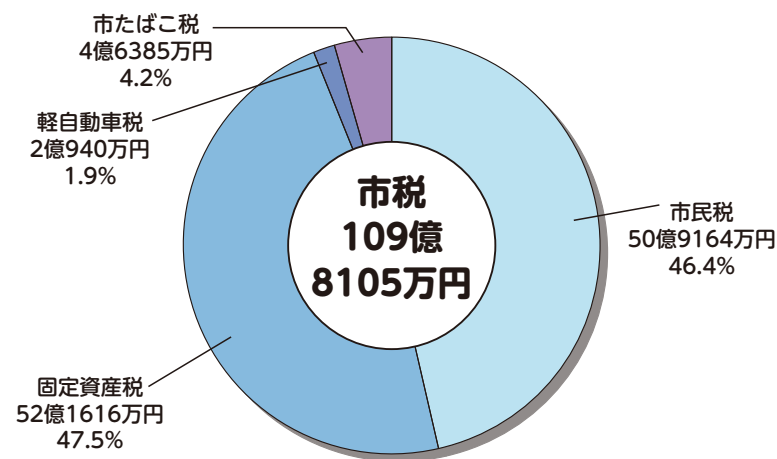
# 一般会計予算

一般会計は324億7700万円、前年度比△10.32%、37億3900万円の減額となりました。現庁舎解体工事、企業誘致推進事業、美和中学校体育館整備や光熱費高騰などの増額要因があるものの、新庁舎建設工事が令和4年度に終了することから、対前年度比において大幅な減額となりました。

## 歳入(市に入る見込みのお金)



## 市民・企業からの税金(市税)内訳



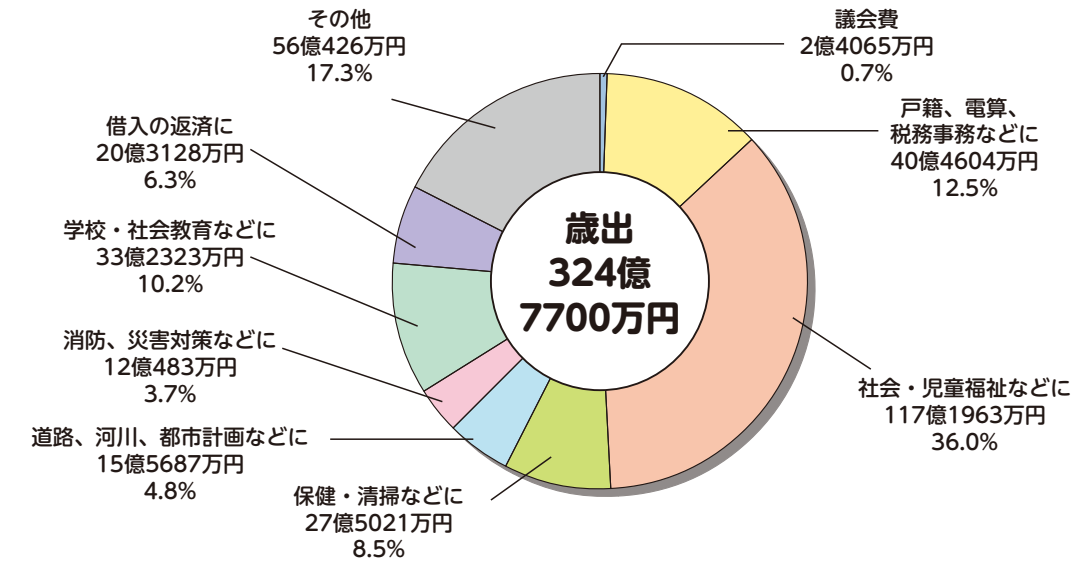
### 一般会計の概要

歳入の主なものは、市税が対前年度比2億9493万9千円増額の109億8105万1千円、市債【注】が対前年度39億2500万円減額の19億9240万円など。

【注】市債…市が歳入の不足を補うために債券の発行という方式で行う市の借入金

# 324億円の使いみち決まる

## 歳出(使う見込みのお金)



### 一般会計の概要

歳出の主なものは、自立支援介護給付費等事業費や子どものための保育給付事業費などの増額により、扶助費【注】を対前年度5億4784万7千円増額の87億7659万8千円。

【注】扶助費…障がい福祉や老人福祉、児童福祉など、社会保障制度の一環として、対象者に対し支給される経費。

## 「ともに創るずっと大好きなまち“あま”」 の実現に向けて、予算編成

第2次総合計画で設定した7つの基本目標

- 目標Ⅰ 「安全で安心に暮らせるまち」
- 目標Ⅱ 「都市基盤と環境が整った快適なまち」
- 目標Ⅲ 「心身ともに健康に暮らせるまち」
- 目標Ⅳ 「次代を担う人を大切に育てるまち」
- 目標Ⅴ 「自らの力で歩み続ける、活力あるまち」
- 目標Ⅵ 「持続可能な行政経営を推進するまち」
- 目標Ⅶ 「交流と連携により成長するまち」





新規・拡充や主な事業

※答弁者は、令和5年3月定例会時点の役職名で記載しています。

目標Ⅰ 安全で安心に暮らせるまち

**新規** 高潮ハザードマップ作成費  
85万4千円

高潮災害に対する危機意識を共有して、防災知識の普及啓発を図るため、高潮ハザードマップを作成し、各世帯へ配布する。

問 配布の予定時期は。  
**安全安心課長** 令和5年中に全戸配布をする予定。



県が公表する  
あま市域の高潮浸水想定区域

**新規** 排水基本計画策定費  
3203万2千円

下萱津、中萱津、上萱津、石作および新居屋区の浸水対策として、排水施設や貯留施設を計画的に整備するため、排水基本計画を策定する。

問 業務の詳細な説明を。

**建設産業部長** 下萱津区、中萱津区、上萱津区の約172ヘクタールと、石作区、新居屋区のうち福田川の西側約100ヘクタールの浸水対策として排水基本計画を策定し、計画的に整備を進める。



平成12年東海豪雨時の様子

目標Ⅱ 都市基盤と環境が整った快適なまち

**拡充** 空き家対策事業費  
965万4千円

空き家などに関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策計画を更新する。

問 空き家住宅の件数は。

**建設産業部次長兼都市計画課長** 平成29年度に実施した空き家などの実態調査で、空き家の可能性のある建物として517件が抽出された。

**拡充** 美しい並木道再生事業費  
5152万円

街路樹の植え替えを行い、その地域の景観形成に資する美しい並木道へと再生する。

問 今年度の計画は。

**建設産業部長** 甚目寺区、西今宿区の市道五条高校線の延長400メートル、甚目寺区、本郷区の市道甚目寺坂牧線の延長470メートル、篠田区の市道東溝口下田線の延長450メートルの区間を予定。



整備された植樹帯(森区)

目標Ⅲ 心身ともに健康に暮らせるまち

**拡充** 自殺対策推進費  
602万1千円

心の悩みや病気について、不安を感じる人がいつでも相談できるよう、医師・看護師などによる24時間対応の電話相談窓口を設置する。

問 電話相談事業の詳細な説明を。

**市民生活部長** フリーダイヤルで24時間365日相談可能。相談者が電話をかけると、オペレーターにつながり、相談内容を確認し、身体・健康相談であれば保健師や看護師に、メンタルに関する相談であれば、公認心理師や精神保健福祉士につなぐ。相談内容により、医師の判断が必要な場合は、医師につなぐこともある。



あま安心ダイヤル  
チラシ

**拡充** 高齢者在宅福祉サービス  
1224万1千円

聴力機能の低下により日常生活を営むことに支障がある高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成する。

**新規** 健康都市連合日本支部総会・大会事業費  
1199万5千円

健康都市連合日本支部の総会および大会を美和文化会館にて開催し、市の健康都市への取り組みやボランティア団体の活動を全国にPRする。

問 健康都市連合の活動内容は。

**市民生活部長** 健康都市に関する国際的な取り組みを基礎としたネットワークであり、日本支部においても健康都市の実現に賛同する都市などのネットワークを構築し、各都市の地域特性に応じた健康都市の実現を目的に活動している。

問 加盟都市の構成は。

**市民生活部長** 令和4年4月現在、38都市と3団体が加盟している。

目標Ⅳ 次代を担う人を大切に育てるまち

**拡充** 妊婦健診事業費  
8114万8千円

新生児の聴覚障害の早期発見・早期治療を図るため、新生児聴覚検査の費用を助成する。

問 検査費用の助成の申請方法は。

**市民生活部長** 令和5年4月から、母子健康手帳交付時に妊産婦・乳児健康診査受診票を交付する。この受診票により5000円を公費で負担する。

**新規** 保育所等送迎バス  
安全装置設置事業費  
270万円

保育園などの送迎バスに置き去り防止のための安全装置を設置し、または設置費用を補助する。

問 安全装置を市内全保育園に設置するのか。

**福祉部長** 市立保育園および私立認定こども園のうち、送迎用バスを運行する全園が対象となる。



市立保育園送迎バス



# 一般会計当初予算討論（要旨）

## 目標Ⅴ自らの力で歩み続ける、活力あるまち

**拡充** 企業誘致推進事業費  
2億9414万8千円

方領区における県企業庁による工業団地整備に当たり、開発区域に接する福田川左岸道路の拡幅工事を実施するほか、県企業庁による要対策土撤去【注】に対して、負担金を支出する。

【注】…工業団地新規開発区域において、県企業庁が土壌汚染調査を実施したところ、基準を超えるフッ素およびその化合物が確認された。

**問** 購入希望者のエントリーはいつからか。  
**建設産業部長** 方領区における立地エントリーの受け付けは、令和5年度に実施される予定。  
**問** 要対策土の撤去の負担金は単年度のみか。  
**企業誘致対策課長** 土壌汚染に関する要対策土撤去工事については、県企業庁が実施し、令和5年度中に完了する予定。要対策土撤去に関する負担金は令和5年度のみか。

## 目標Ⅵ持続可能な行政経営を推進するまち

**新規** コンビニ交付サービス導入事業費  
2969万9千円

住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・課税証明書などをキオスク端末設置済みの全国の指定コンビニエンスストアなどで取得できるサービスを実施する。

**問** いつから利用することができるのか。  
**市民生活部長** 令和6年3月からの開始を予定している。  
**問** コンビニエンスストア以外で取得は可能か。  
**市民生活部長** キオスク端末が設置される市外のスーパーマーケットや郵便局などで取得が可能となる。

**新規** 新庁舎整備費  
10億5432万4千円

新庁舎移転後に速やかに旧庁舎の解体工事を実施する。また、新庁舎の窓口体制として、書かない窓口を取り入れたワンストップサービスを実現するために、窓口申請書システムを導入する。



新庁舎1階窓口

## 目標Ⅶ交流と連携により成長するまち

**新規** まつり事業負担金  
1050万円

新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた市民まつりを感染症対策を施した上で実施する。

**問** まつりの開催予定日は。  
**企画政策課長** 8月第3土曜日を予定。



あまつり(2019年)

### 反対討論 ▶ 野中幸夫議員

自立支援医療(精神通院)の窓口負担の無料化や带状疱疹ワクチン接種への補助は、市民の強い願いであるが、予算に計上されていない。18歳までの医療費の通院無料化は議会の議決が行われているにもかかわらず、実現していない。

方領区の企業誘致地域で検出されている有機フッ素化合物の住民への健康被害の対策がなく、がんや低体重児の出生が心配される状況である。

自衛隊に適齢者の名簿が提供されていた。改正前の個人情報保護条例は、個人情報を利用したり提供してはいけないはずである。自衛隊に情報提供してほしくない市民の除外申請すら設けていない。条例を守らない市政が市民から信頼されるでしょうか。

1食30円の学校給食の値上げが盛り込まれた予算である。子どもの貧困問題は深刻な状況であり、今、市が行うべきことは子育て支援である。子育て支援として望んでいるのは、教育費の負担軽減であり、給食費の値上げではなく、無償化こそ求められている。

本予算は評価できるものもあるが、評価できない内容があまりにも大きいため、反対する。

### 賛成討論 ▶ 山内隆久議員

電算管理費では、新庁舎への移転に合わせて、行政事務の効率化、迅速化、高度化を推進し、また、情報技術による業務効率化事業費では、AI、RPAなどの情報技術の活用、情報化社会におけるDXによる行政サービスの向上に取り組もうとしている。

ヤングケアラー支援事業費では、社会において関心が高いヤングケアラーについて、新規事業として立ち上げる予算である。市民への周知、啓発により、社会に潜在化しがちなヤングケアラーを早期発見し、支援につなげることができる契機となることを期待する。

その他にも市民の安全安心な暮らしを守るためのさまざまな事業が継続して組んであり、必要な予算と考える。

財源に限らず、人材、設備資本など、持てる資源を最大限発揮して、新総合計画、新都市計画マスタープランの確実な実現に向け、また、将来に向けて持続的に発展する新しいあま市の実現に向け、一つ一つの仕事を力強く推進することを期待し、本予算に賛成する。

### 反対討論 ▶ 加藤哲生議員

市民税減税を実行しよう。市民税を払っている市民の暮らしは苦しい。市民税収入が高い。市役所は独占企業なので競争がなく、コスト意識も緩みがち。市役所に入るお金を減らす減税は有効ではないか。それをチェックするのが議員の役割である。もうすぐ完成する立派な庁舎、これから少子化で人口は減るし、大き過ぎる。建設費は高い。半分の大きさ、建設費50億円でできるのではないか。浮いたお金を教育、子育て支援、医療、介護、福祉に回したら、魅力的なまちになるのではないか。

以上のことから、反対する。

### 賛成討論 ▶ 森耕治議員

「安全で安心に暮らせるまち」、「都市基盤と環境が整った快適なまち」、「心身ともに健康に暮らせるまち」、「次代を担う人を大切に育てるまち」、「自らの力で歩み続ける、活力あるまち」、「持続可能な行政経営を推進するまち」、「交流と連携により成長するまち」を大きな柱として予算展開をされている。

また、市長が示される令和5年度施政方針と比較してみても齟齬がある予算案ではなく、向かうべき方向性が明確に示された予算編成になっている。

今後の自主財源の確保、さらなる構成比の向上を期待して、本予算に賛成する。

### 賛成討論 ▶ 山本雄一議員

いろんな分野においてしっかりと予算を計上していると思う。排水基本計画、森グラウンドの災害時に活用できるトイレ、かんがい排水事業あるいは緊急減災事業といった予算を計上している。市長公約のとおり、防災に力を入れていくことが予算からも認識することができる。

また、市の辺縁部の人にとって新庁舎のアクセスが悪くなるため、コンビニ交付の実現を私たち議員も再三お願いしてきたが、今回しっかりと計上してもらった。

以上のことから、本予算に賛成する。

**結果** 賛成多数により、  
原案のとおり可決 **可決**

討論・採決の様子はこちら⇒





# 新庁舎議場を ご紹介します!!

令和5年5月8日より新庁舎での業務が開始となり、議会フロアも新庁舎4階へ移転しました。ここで新庁舎議場をご紹介します。させていただきます。

## 傍聴手続を簡素化しました。

現在の傍聴希望者に氏名、住所、年齢を傍聴人受付簿に記入していただく方法から、当日議会事務局の窓口で傍聴券の交付を受けていただくのみで傍聴することができるようになりました。



議会事務局窓口

## 思いやりルームを設置しました。

新庁舎の議場には子ども連れでも傍聴できるよう、議場に音が漏れにくい設計となっている「思いやりルーム」を新たに設けました。



子ども連れでも傍聴することができる思いやりルーム



## 「傍聴してみたい!!」という方は

新庁舎4階へ。だれでも傍聴できますので、ぜひお気軽にお越しください。次の議会は、6月5日開会予定です。

## 電子採決システムを導入しました。

壁面にモニターを設置し、採決結果が映し出されます。傍聴に来られた方や配信映像をご覧になる方にも、採決結果を分かりやすく伝えることが可能となりました。



議員席に設置する賛否を表明するボタン



賛否の結果が表示される議場モニター

## 議場フロアにラウンジを設置しました。

議会の会議録、議会だより、書籍などを自由に読むことができるよう、ラウンジを設置しました。また、ラウンジに設置しているモニターには議員の登退庁を表示しています。



傍聴席



ラウンジに設置されたモニター



# 市政を問う 5 議員が質問

各議員の顔写真の下にQRコードを掲載しています。このQRコードをスマートフォンやタブレットで読み取ると、その議員の一般質問動画をすぐに視聴することができます。

**公明党**  
**足立 詔子 議員** ……13ページ  
① 高齢者等へのスマホ教室の拡充について

**日本共産党**  
**野中 幸夫 議員** ……13ページ  
① 道路・水路の寄附採納について  
② 若者の消費者被害を防ぐ対策を  
③ 学校の部活動について

**公明党**  
**近藤 みどり 議員** ……14ページ  
① 子育て支援について



**市民改革クラブ**  
**松下 昭憲 議員** ……14ページ  
① 蜂須賀工区について  
② 新庁舎開庁に伴う支所の設置について

**令和会**  
**山内 隆久 議員** ……15ページ  
① 木田駅周辺のまちづくりについて⑦



※会派名は以下のとおり表記しています。  
市民改革クラブ（あま市民改革クラブ） 公明党（公明党あま市議団） 日本共産党（日本共産党あま市議団）  
令和会（令和会）  
※答弁者は、令和5年3月定例会時点の役職名で記載しています。

## 高齢者等へのスマホ教室の拡充について



公明党  
足立 詔子 議員

一問一答方式



**問** 新庁舎の開庁により市民サービスの機能が一元化されるが、距離の離れた高齢者から不安の声を聞く。また、電子申請により住民票の写しなどを取得できるが、高齢者からは「分かりにくい」「使ったことがない」という声もある。電子申請サポートの現状は。  
**企画財政部長** あいち電子申請・届出システムは、住民票の写しなどの交付申請などをオンラインで行うことができ、市公式ウェブサイトで、電子申請の利用方法を動画で紹介している。情報推進課の窓口にて、相談があればサポートをしよう。

用することも考えていきたい。

**問** 電子申請の活用を含めた出前講座を検討すべきでは。

**企画財政部長** 高齢者向けの出前講座について、希望があれば講座の内容を調整し、実施していきたい。

**問** 高齢者に向けた取り組みは。

**市長** 電子申請や、令和5年度に予定のコンビニ交付サービスを積極的に活用し、新庁舎から遠くなくても、多くのサービスが提供できるよう配慮していきたい。県の高齢者デジタルサポーター事業の活用なども研究しながら進めていきたい。



## 道路・水路の寄附採納について



日本共産党  
野中 幸夫 議員

一問一答方式



**問** 市に道路水路の寄附採納（無償で道路や水路の私有地を寄付すること）の基準はあるか。

**建設産業部長** 道路及び水路の寄附採納等に関する要綱で、市道または水路の用に供され、市が現に維持管理している私有地や建築の際の後退用地で道路としての舗装および排水設備の整備が完了しているものができる。

**問** 寄付者は、市と事前協議を行って、申請して合意していくのか。

**建設産業部長** 要綱で、あらかじめ道路・水路寄附事前協議書などの書類を添えて市長に提出している。

**問** 木田地内にある私有地の水路について、市に寄付することについての建設産業部の内部文書がある。令和2年の木田排水機場調整池工事の際の資材置場として借地料を工事業者から本人に

支払う形式を考えると、一文がある。部長が答弁した要綱の内容と矛盾するのではないかと。

**建設産業部長** 検討段階で案の一つとして、内部で考察されたものと思つて。

**問** 驚きの答弁。令和2年に木田排水機場調整池工事と他のAという工事があつた。Aという工事で寄附採納の土地を借地料で支払う検討をしていたのではないかと。

**建設産業部長** 検討自体が問題だった。

### 若者の消費者被害を防ぐ対策を

**問** 18・19歳の人は、民法改正で成年年齢が18歳になったことで、未成年取り消し権による契約の取り消しができなくなった。これに該当する消費者被害に関する相談は把握しているか。

**建設産業部長** 未成年者取り消し権が適用されなかった相談は4件。

**問** 相談体制の強化・拡充が必要では。  
**建設産業部長** 海部地域7市町村共同で開設した海部地域消費生活センターなどの相談体制の充実に向けている。



木田駅周辺のまちづくりについて⑦



令和会 山内 隆久 議員

一問一答方式



**問** 都市計画マスタープランの木田駅周辺街なか居住拠点を中心とした市西部地域の都市計画事業についての質問。木田郷南土地区画整理事業はどうか。

**建設産業部長** すでに換地処分が行われ、令和5年3月末に組合事業の活動は終了。5年度の清算完了を目指す。

**問** 木田駅前線南伸事業はどうか。

**建設産業部長** 令和3年度から社会資本整備総合交付金を活用して、道路用地取得を進めている。5年度から地下式調整池の整備に着手し、7年度に北刈木田線まで南伸を完了する予定。

**問** 北刈木田線の整備事業はどうか。

**建設産業部長** 令和2年度に木田郷南土地区画整理地内の約275メートルを整備。今後の予定はないが、未整備区間の整備手法などを検討したい。

**問** 街なか居住拠点と周辺の交通アクセスについて、七宝蟹江線はどうか。

**建設産業部長兼都市計画課長** 県が事業主体の路線。令和3年度に事業手法検討のため測量交通調査を実施。

**建設産業部長** 県に対し早期実現に向けた要望活動を続ける。

**問** 稲沢七宝線はどうか。

**建設産業部長** 市が事業主体の計画路線。地元の実業促進期成同盟会と協働して事業化に向けた取り組みを検討。

**問** 市西部地域の将来展望は。

**市長** 都市計画マスタープランにのっとって計画的に事業を進める。整備のため財源の確保に努めていきたい。



都市計画道路稲沢七宝線の起点（二ツ寺区内）

子育て支援について



公明党 近藤 みどり 議員

一問一答方式



**問** 令和5年度から、組織の見直しにより新設される子ども健康部の詳細は。

**企画財政部長** 子どもと子どものある家庭の福祉の増進と保健の向上、その他の子どもの健やかな成長と子育て家庭に対する支援に関する施策を総合的かつ効果的に実施する。子育て支援事業と健康推進事業を三元化する（ついで、生まれる前から小学校就学前まで切れ目のない福祉サービスを提供する組織体制を構築する。新たに設置される国のこども家庭庁による子ども政策にどのように対応していくかが課題である。

**問** 令和5年度からリニューアルする母子健康手帳の詳細は。

**市民生活部長** 父親などの育児参画推進などの観点から、妊娠のページに父親や周囲の人の記録の欄、乳児のページに



令和5年度から使用される母子健康手帳

2カ月児健康診査欄が設けられる。

**問** 県では出生体重1500グラム未満の低体重児を持つ保護者に「あいちリトルベビーハンドブック」を交付している。市の状況と対応は。

**市民生活部長** 対象は、令和2年度が5人、3年度が2人。医療機関を通じて県が交付し、市の交付実績はない。

**問** 国は、母子健康手帳の電子化を令和7年度を目標時期としている。市独自の子育て応援アプリ導入の考えは。

**福祉部長** 先進自治体の情報を集めながら、市にふさわしい子育て応援アプリの導入に向けて準備をしていく。

蜂須賀工区について



市民改革クラブ 松下 昭憲 議員

一問一答方式



**問** 昭和55年に美和町土地改良区が間に入り、県が西尾張中央道用地を買収したが、地主がその売買代金をもらっていないのは、本当か。

**建設産業部長** 蜂須賀工区が間に入り、蜂須賀工区に土地売買代金が支払われていると聞いている。

**問** 蜂須賀工区は素人の集団であり、それを指導するのが美和町土地改良区だと思うが。

**建設産業部長** 蜂須賀工区がコンサルタント会社に頼み、アドバイスを受け、事業を施行したと考える。

**問** 平成31年2月9日に開催された会議において、通帳などの補助簿の全てが保存されているわけではない、証券書類など全てが保存されているわけではないという報告があったが、これは事実か。

**建設産業部長** そのように聞いている。

まだ換地計画も定まっておらず、事業実施中という状態なので、書類の保管については、蜂須賀工区で行っている。

**問** 昭和50年9月14日付で蜂須賀工区の土地改良が完成するべき状態だったが、できなかった理由は。

**建設産業部長** 一時利用地指定後、多数の組合員から異議があったため、完了できなかったと認識している。

**問** 美和町土地改良区が、蜂須賀工区の測量などを愛知県土地改良事業団体に何を根拠に発注したのか。

**建設産業部長** 蜂須賀工区が直接契約できないので、美和町土地改良区が蜂須賀工区の依頼を受けて契約している。

**問** 農地転用の書類は出て、建物が建っても農地なのは、どういふことか。

**建設産業部長** 換地処分終了後に全ての地目を変更すると法務局から聞いている。

他に、「新庁舎開庁に伴う支所の設置について」を質問しました。

追跡 一般質問

その後どうなった？

1年前に行われた一般質問の結果を報告します。

**質問** 新庁舎の構成は、DXの推進を考慮しているか。

**こうなった!**

住民向けには、Free Wi-Fiを整備する。また、窓口支援システムの導入により、証明書などの申請書の作成の負担が軽減される。主要な会議室や執務室には無線環境を整備して、パソコンを使用した会議や業務を柔軟に行えるようにする。





# 松下昭憲議員の本会議発言「架空の工事」の 事実関係調査特別委員会（百条委員会） 調査結果

## あらまし

松下昭憲議員が令和4年12月定例会で自身の一般質問において(都)<sup>(※)</sup>北苅木田線街路築造工事における市発注の土木工事において「架空の工事」があったとの発言がありました。「架空の工事」の有無について、議員の発言を重く受け止め、議会として市民に説明責任を果たすため、地方自治法第100条第1項および第98条第1項の権限を付与した松下昭憲議員の本会議発言「架空の工事」の事実関係調査特別委員会を設置しました。これは本市議会にとって初めての百条委員会となりました。

令和4年12月21日から令和5年3月22日までの間に8回の百条委員会を開催し、調査を実施しました。

(※)(都)…都市計画道路

## 百条委員会設置決議

発議第6号

地方自治法第100条の規定による事務の調査を行うための特別委員会を設置する決議

(令和4年12月21日 原案可決)

## 委員会の名称・構成

名称: 松下昭憲議員の本会議発言「架空の工事」の事実関係調査特別委員会

構成: 委員長 後藤 哲哉 議員  
副委員長 足立 詔子 議員  
委員 議長を除く全議員

## 調査事項

松下昭憲議員が令和4年12月定例会で自身の一般質問において「架空の工事」と発言した工事等に関する事項

- (1) 松下昭憲議員の発言の趣旨に関する事
- (2) (都)北苅木田線街路築造工事に係る工事用資材置場及び仮通路の土地賃貸借契約(土地16坪、契約金額220万円)に関する事

## 記録の提出要求

- (1) 当該土地所有者代表
  - ・(都)北苅木田線街路築造工事の工事用資材置場および仮通路として使用するための土地賃貸借契約書
  - ・当該土地の借地料の内訳が記載された文書
  - ・令和3年5月28日付で借主から220万円の振り込み入金があり、同日、同額を払い出したことが記載された銀行預金通帳
  - ・令和3年5月28日付で220万円を通知預金に預け入れたことが記載された証書
  - ・道路・水路寄附事前協議書
  - ・道路・水路寄附申出書
  - ・借地場所の地図
  - ・登記原因証明情報および登記承諾書
- (2) (都)北苅木田線街路築造工事の請負業者
  - ・(都)北苅木田線街路築造工事の工事用資材置場および仮通路として使用するための土地賃貸借契約書
- (3) 市
  - ・(都)北苅木田線街路築造工事に係る書類一式

## 証人の出頭等

証人として出頭を求めた者、証言を求めた事項

- (1) 松下昭憲議員
  - ・令和4年12月定例会の一般質問において発言した「架空の工事」について
- (2) 前建設産業部長
  - ・令和4年12月定例会の一般質問において松下昭憲議員が発言した「架空の工事」の存在について
  - ・建設産業部都市計画課から提出された記録に保管されている文書について
  - ・(都)北苅木田線街路築造工事に係る予算執行書の添付書類、第59号代価表の借地料について
  - ・建設産業部都市計画課から提出された記録に保管されている令和元年12月25日付、建設部長宛て同意書について
  - ・建設産業部都市計画課から提出された記録に保管されている平成31年4月21日付、文書について
  - ・(都)北苅木田線街路築造工事に係る工事用資材置場及び仮通路として、当該土地を当該工事受注業者が、当該土地所有者と締結した土地賃貸借契約書について

## 調査結果

### (1) 松下昭憲議員の発言の趣旨に関する事

令和4年12月定例会、一般質問において賃貸借契約により当該土地所有者代表に支払われた借地料220万円を架空の工事として、あたかも井領地を市が購入したかのような発言をした。この220万円は、(都)北苅木田線街路築造工事の借地料として計上されており、工事費用と記載はされていない。

賃貸借契約記載の220万円は(都)北苅木田線街路築造工事の借地料として存在しており、松下昭憲議員が発言した架空の工事ではなく、その事実は存在しない。

### (2) (都)北苅木田線街路築造工事に係る工事用資材置場及び仮通路の土地賃貸借契約(土地16坪、契約金額220万円)に関する事

市から提出された記録より設計業務から賃貸金と同額の借地料が計上されていること、並びに、前建設産業部長の証言により賃貸金220万円に当該土地所有者代表が止水に要した工事代金が含まれていることが判明した。市から工事請負業者に支払う(都)北苅木田線街路築造工事の費用に、当該土地の借地料とは関係ない費用を含め、工事請負業者を通じて当該土地所有者代表に支払った行為は、不適切であった。

さらに、市役所内で行われた賃貸借契約が行われたこと、その契約の際に寄附採納の書類一式を当該土地所有者代表に渡したことは、本人が事実を錯誤した要因であり、今後このような行為は慎むべきである。

調査報告書の詳細はこちら⇒



### 〇百条委員会とは、

都道府県および市町村の事務に関する調査について、地方自治法第100条に規定された調査権を行使することおよび委員会にその権限を委任することを議会で議決することにより、100条調査権を行使できるようになった委員会。

100条調査権には出頭もしくは資料提出拒否に対し禁錮刑を含む罰則(同条第3項)が定められており、国会の国政調査権(日本国憲法第62条)と同じ性格を持つ。

### 100条調査権の目的は、

- ①不祥事件などが発生するに当たっての原因として、市の組織などに問題がなかったのか、
  - ②不祥事件などが起こった背景はどのようなものか、事務の執行が適正に行われていたか、
  - ③今後どのようにすればこのような不祥事件などが起こらないような体制を築くことができるのか、市として再発防止をどうすればいいのか、
- について調査をすることを目的としている。



# 3月定例会 議案等審議結果

## 提出された議案と審議結果

【3月定例会】

【結果の表示記号】

◎全員賛成 ○賛成多数 △賛成少数

議案番号	件名	結果
議案第1号	あま市個人情報の保護に関する法律施行条例について	○
議案第2号	あま市情報公開・個人情報保護審議会条例について	○
議案第3号	あま市告示式条例の一部を改正する条例について	◎
議案第4号	あま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について	○
議案第5号	あま市公平委員会の委員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議案第6号	あま市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議案第7号	あま市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議案第8号	地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議案第9号	あま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○
議案第10号	あま市立保育園条例及びあま市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について	◎
議案第11号	あま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	◎
議案第12号	あま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	◎
議案第13号	あま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	◎
議案第14号	あま市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための条例等の一部を改正する条例について	◎
議案第15号	あま市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	◎
議案第16号	あま市産業会館条例の一部を改正する条例について	◎
議案第17号	あま市水道事業給水条例及びあま市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について	◎
議案第18号	令和4年度あま市一般会計補正予算（第9号）	◎
議案第19号	令和4年度あま市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	◎
議案第20号	令和4年度あま市介護保険特別会計補正予算（第4号）	◎
議案第21号	令和4年度あま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	◎
議案第22号	令和4年度あま市病院事業会計補正予算（第2号）	◎
議案第23号	令和5年度あま市一般会計予算	○
議案第24号	令和5年度あま市国民健康保険特別会計予算	○
議案第25号	令和5年度あま市営住宅管理事業特別会計予算	◎
議案第26号	令和5年度あま市介護保険特別会計予算	◎
議案第27号	令和5年度あま市後期高齢者医療特別会計予算	○

議案番号	件名	結果
議案第28号	令和5年度あま市水道事業会計予算	◎
議案第29号	令和5年度あま市簡易水道事業会計予算	◎
議案第30号	令和5年度あま市下水道事業会計予算	◎
議案第31号	令和5年度あま市病院事業会計予算	◎
議案第32号	市道路線の廃止について	◎
議案第33号	市道路線の認定について	◎
議案第34号	工事請負契約の締結について	○
議案第35号	あま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	◎
議案第36号	あま市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例について	◎
議案第37号	あま市介護保険条例の一部を改正する条例について	◎
議案第38号	令和5年度あま市一般会計補正予算（第1号）	○
同意第1号	あま市教育長の任命について（伊藤克仁氏）	◎
同意第2号	あま市教育委員会委員の任命について（近藤真司氏）	◎
同意第3号	あま市農業委員会委員の任命について（近藤善成氏）	◎
同意第4号	あま市農業委員会委員の任命について（木全和光氏）	◎
同意第5号	あま市農業委員会委員の任命について（武藤多津美氏）	◎
同意第6号	あま市農業委員会委員の任命について（木村日登美氏）	◎
同意第7号	あま市農業委員会委員の任命について（太田昌史氏）	◎
同意第8号	あま市農業委員会委員の任命について（辻本雅之氏）	◎
同意第9号	あま市農業委員会委員の任命について（山田昌弘氏）	◎
同意第10号	あま市農業委員会委員の任命について（近藤哲夫氏）	◎
同意第11号	あま市農業委員会委員の任命について（竹嶋肇氏）	◎
同意第12号	あま市農業委員会委員の任命について（片岡伴造氏）	◎
同意第13号	あま市農業委員会委員の任命について（山田英史氏）	◎
同意第14号	あま市農業委員会委員の任命について（鈴木義雄氏）	◎
同意第15号	あま市農業委員会委員の任命について（塚本隆啓氏）	◎
同意第16号	あま市農業委員会委員の任命について（宮崎君恵氏）	◎
同意第17号	あま市副市長の選任について（伊藤義剛氏）	◎
発議第1号	松下昭憲議員に対する議員辞職勧告決議について	○
発議第2号	あま市議会の個人情報の保護に関する条例について	○
発議第3号	あま市議会のハラスメント根絶に関する決議について	○
発委第1号	あま市議会会議規則の一部を改正する規則について	○

## 【賛否の分かれた議案】

※ 下記以外の案件は、全員賛成で可決

議案番号	市民改革クラブ		公明党		日本共産党	志政会					新政会			令和会		無							
	加藤哲生	松下昭憲	岩本一三	近藤みどり	足立詔子	柏原功	野中幸夫	宮地直宣	森耕治	後藤哲哉	林正彦	奥田哲弘	横井敏夫	山本雄一	佐藤貞夫	石田良雄	前田豊光	桑野俊弘	山内隆久	後藤幸正	伊藤嘉規		
議案第1号	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第2号	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第9号	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第23号	○	×	○	○	○	○	×	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第24号	×	○	×	○	○	○	×	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第27号	×	×	○	○	○	○	×	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第34号	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—
議案第38号	○	×	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第1号	×	除	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第2号	×	×	×	○	○	○	×	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第3号	○	○	×	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発委第1号	○	○	×	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※表示について ○：賛成 ×：反対 —：議長は採決に加わりません。 欠：欠席  
 除：除斥（議案などと一定の利害関係がある議員は、その審議に参加できません。） 退：退席  
 ※網掛けは、討論を行った議員です。  
 ※会派は届出順。会派名は以下のとおり表記しています。  
 市民改革クラブ（あま市民改革クラブ） 公明党（公明党あま市議団）  
 日本共産党（日本共産党あま市議団） 志政会（志政会）  
 新政会（新政会） 令和会（令和会） 無（無会派）